（報道発表資料）

令和６年１１月１９日
京都市都市計画局
担当：住宅室住宅管理課
電話：０７５－２２２－３６３１

京都市「若者・子育て応援住宅（愛称：こと×こと）」

令和6年度「第2回 活用事業者」の決定

京都市では、令和５年５月から市営住宅の空き住戸を「若者・子育て向け住宅」に活用する事業を全国初の取組として開始しました。

本年１０月１１日付けで実施した令和６年度「第２回 活用事業者」の募集の結果、本市と連携し**市営住宅を活用する活用事業者が決定**しました（詳細は、別紙参照）。

今回は、令和６年３月に発表した「ｍｅｅｔｕｓ 山科・醍醐」プロジェクトと連携し、**山科区及び醍醐市域に存する市営住宅を一挙に活用**いたします。

引き続き、民間事業者としっかりと連携し、若者・子育て世帯から選ばれる持続可能な都市の実現、「住み続けたい」・「住み継がれる」まち「山科・醍醐」に向け、魅力ある住戸の提供を行います。

＜活用事業者一覧＞

	市営住宅	事業者及び問合せ先	
2Aグループ	山科市営住宅 ①（5戸）	三協㈱ ㈱グッドライフ	三協㈱ 075－761－3200 ㈱グッドライフ 075－253－6868
2Bグループ	山科市営住宅 ②（5戸）		
2Cグループ	椥辻市営住宅（5戸）		
2Dグループ	東野市営住宅（6戸）	㈲万殿建設	0120－31－4978
2Eグループ	醍醐中市営住宅（7戸）	三協㈱ ㈱グッドライフ	三協㈱ 075－761－3200 ㈱グッドライフ 075－253－6868
2Fグループ	醍醐東市営住宅 ①（5戸）		
2Gグループ	醍醐東市営住宅 ②（6戸）		
2Hグループ	醍醐西市営住宅（5戸）		
2Iグループ	いわたの森市営住宅（8戸）		

【事業者決定に関するホームページ】
https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000334434.html